

分け方・出し方

一人ひとりがマナーを守り
住みよいまちづくりをすすめましょう。



種類	分け方・出し方・注意事項等
紙類	<ul style="list-style-type: none"> ①新聞紙・チラシ ②雑誌 ③雑がみ ※5種類に分別してください。 ④段ボール ⑤牛乳パック <p>●種類ごとにひもでしばって集積場所へ ●雑がみとは、ボール紙、菓子箱、包装紙、封筒、メモ用紙などリサイクルできる紙類のことです。(写真、紙コップ、レシートなどの感熱紙、ビニールの貼ってある紙などは、可燃ごみへ) ※牛乳パック(1ℓ)は、30枚(約1kg)に束ねてください。</p>
布類	<p>古衣服、毛布、シーツ、布製カーテンなど ※家庭から出る衣料は、基本的に全て対象です。</p> <p>●透明ごみ袋に入れて集積場所へ ●濡れたもの、油やペンキで汚れたもの、ぬいぐるみ、じゅうたん、ふとん、切れ端などは、可燃ごみへ</p>
ガラスびん類	<p>酒びん、ドリンクびん、油びん、調味料びん、化粧品のびんなど ※分別の種類は、「無色」「茶色」「緑色」「その他の色」です。</p> <p>●水洗いし、4色に分けて集積場所の回収容器へ ●ふたは外してください。 ●外れにくい中栓やラベルは、ついたままで結構です。 ●ガラスコップ・皿、飲み薬以外の薬のびんなどは、不燃ごみへ</p>
金属類	<p>スチール缶</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収容器へ ●小物の鉄類は、なべ、やかん、フライパンなど、一斗缶サイズまでの金属製容器類が対象です。 ●スプレー缶、カセットボンベは、使い切り穴を開けて出してください。(穴開けは、火の気のない屋外でお願いします。)</p> <p>小物の鉄類 (なべ・スプレー缶など)</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収袋・容器へ ●金属製のふたは、スチール缶回収容器へ ●なるべく、つぶして出してください</p> <p>アルミ缶</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収袋へ ●キャップは外し、ラベルもなるべくはがしてください。(外したものはプラスチック製容器包装へ) ●なるべく、つぶして出してください</p>
ペットボトル	<p>飲料用、酒類用、しょう油用などのペットボトル</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収袋へ ●キャップは外し、ラベルもなるべくはがしてください。(外したものはプラスチック製容器包装へ) ●なるべく、つぶして出してください</p>

プラスチック包装	分け方・出し方・注意事項等
ボトル類	<p>シャンプー、ドレッシングなどのボトル</p> <p>プラスチック製容器包装とは、主に食品や日用品で使われる容器や包装で、中身を使い終わったときに不要になるものです。 ♻️マークがついています。</p>
カップ・パック類	<p>カップ麺、プリンなどのカップ、コンビニ弁当、たまごなどのパック</p> <p>●中身を使い切って、ふたを外し、汚れているものは水洗いをするか、またはふき取る。 ★マヨネーズ、歯磨き粉などのチューブ類、洗えないもの、汚れの取れないものは、可燃ごみに出してください。 ●必ず指定ごみ袋(プラスチック製容器包装用)に入れてください。 ※指定ごみ袋は、最寄りの小売店でお買い求めください。</p>
トレイ類	<p>野菜、惣菜、菓子などのトレイ</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収袋へ ●なるべく、つぶして出してください</p>
袋・ラップ類	<p>菓子などのポリ袋、スーパーのレジ袋</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収袋へ ●なるべく、つぶして出してください</p>
その他	<p>びんなどのプラスチック製のふた 家電など緩衝用の発泡スチロール</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収袋へ ●なるべく、つぶして出してください</p>

使用済み乾電池	マンガン・アルカリ乾電池、ボタン電池	<p>●市役所・支所・市民センターに常設の回収箱に入れてください。 ●持ち運びに使用した袋などは、お持ち帰りください。</p>	<p>●ボタン電池は電極にテープを貼って出してください。 ●地域ステーションでも回収しています。 ●ペットボトルに入れてふたを開けて出してください。 ●製品が入っていたケースに入れたまま出してください。 ●割れた使用済み水銀製品は、新聞紙などに包んで不燃ごみで出してください。 ●中央図書館にも回収箱があります。 ●小型充電式電池も出せます。 ※家電製品から取り外してください。</p>
使用済み天ぷら油	食用植物油 (サラダ油、ごま油、オリーブ油など)	<p>●市役所・支所・市民センターに常設の回収箱に入れてください。</p>	<p>●割れた蛍光管は、新聞紙などに包んで不燃ごみで出してください。</p>
使用済み水銀製品	水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計(蛍光管は除く)	<p>●市役所・支所・市民センターに常設の回収箱に入れてください。</p>	<p>●割れた蛍光管は、新聞紙などに包んで不燃ごみで出してください。</p>
使用済み小型家電	携帯用小型家電 (長辺20cmまでの家電製品)	<p>●市役所・支所・市民センターに常設の回収箱に入れてください。</p>	<p>●割れた蛍光管は、新聞紙などに包んで不燃ごみで出してください。</p>
使用済み蛍光管	直管蛍光管、環形蛍光管、電球形蛍光管	<p>●環境センター(常設)、地域ステーション(裏面日程)で集めています。</p>	<p>●割れた蛍光管は、新聞紙などに包んで不燃ごみで出してください。</p>

※分け方・出し方について、詳しくは「資源とごみの分別辞典」をご覧ください。

問合せ先 資源対策課 (稲沢市環境センター内) ☎0587-36-0135

可燃ごみ	<p>●必ず指定ごみ袋(可燃ごみ用)に入れてください。(袋の口をしっかりとしばってください。袋からとび出たものは回収しません。) ※指定ごみ袋は、最寄りの小売店でお買い求めください。 ●台所ごみは、できる限り水切りしてください。 ●せん定した小枝、草などを含め、一世帯5袋までとしてください。 ●資源となる雑誌、雑がみ、段ボールなどの紙類、古着などの布類は入れず、リサイクル資源に出してください。</p>
不燃ごみ	<p>●必ず指定ごみ袋(不燃ごみ用)に入れてください。(袋の口をしっかりとしばってください。袋からとび出たものは回収しません。) ※指定ごみ袋は、最寄りの小売店でお買い求めください。 ●蛍光管はリサイクルにご協力ください。(左下参照) ●ライターのガスは、必ず抜いてください。 ●スプレー缶、カセットボンベは、絶対に入れないでください。穴を開けてリサイクル資源に出してください。 ●せん定した枝で直径が3cmを超え10cm以下で袋に入る長さで切ったものは、破碎処理するため不燃ごみとして回収します。</p>
粗大ごみ	<p>●粗大ごみとは 家庭から出るごみのうち、45ℓの指定ごみ袋に入れて口がしばれないもの、1点で5kgを超えるもの、市が指定するものが粗大ごみの対象です。 ●処理の方法 ①環境センターへ自分で運ぶ ※下段をご覧ください。 ②有料戸別収集に申し込む</p>
有料戸別収集 受付電話 0587-36-5374	<p>①電話で予約する (受付時間 平日・午前8時30分～午後5時) ・耳や言葉の不自由な方は、FAX(0587-36-3709)をご利用ください。 ②粗大ごみシールを購入する (1回の収集で5点まで) ・1点につき1枚・1,000円の粗大ごみシール(証紙)を購入してください。(令和5年2月現在) ・シールは「稲沢市粗大ごみ証紙」取扱店のステッカー表示のあるスーパーやコンビニエンスストアなどでお買い求めください。 ③粗大ごみにシールを貼り、収集日に出す ・収集日の午前8時30分までに玄関前などの道路に面したところに出してください。(集合住宅などは、1階の道路に面したところへ) ・雨天でも収集します。立会いは不要ですが、時間指定はできません。</p>

家電リサイクル法対象品	パソコン	市では収集しないごみ(処理困難物)
<p>家電リサイクル法による処理が必要です。市内販売店にご相談のうえ、家電リサイクル料金と運搬料金を支払ってください。 ●販売店引取りが困難な場合 郵便局でリサイクル料金等の支払い後、以下の処理方法があります。 ①指定引取場所へ自分で持ち込む ②市に運搬を依頼する(要予約) (運搬料金3,000円＝粗大ごみシール3枚) ※環境センターへは搬入できません。</p>	<p>パソコンは、以下の処理方法があります。 ①環境センターへ搬入(有料) ②メーカー回収 PCリサイクルマークがあればメーカー申込み(無料) ③粗大ごみとして有料戸別収集に申し込む(有料) ④宅配回収 申込みは、リネットジャパンリサイクルHPから http://www.renet.jp/ (無料)</p>	<p>プロパンガスボンベ 消火器 薬品類 ペンキ タイヤ 鹿ビニール 焼却灰 コンクリートブロック 瓦 解体木材・建設廃材</p>

環境センターへの搬入

問合せ先 環境施設課 (稲沢市環境センター内) ☎0587-36-4357

●可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、必ず分別して搬入してください。
●可燃ごみ、不燃ごみは45ℓ以下の透明ごみ袋、または指定ごみ袋に入れ、各自で搬入してください。
●「家電リサイクル法対象品」、「市では収集しないごみ」及び「プラスチック製容器包装」や段ボール箱での搬入はできません。
※詳しくは「資源とごみの分別辞典」(環境センターへの搬入)をご覧ください。

●所在地 稲沢市中野川端町74番地
●受付日 平日の午前・午後部
・下記の指定日は午前部のみ受付
祝休日 5/5、7/17、9/18、10/28、11/23、1/8、2/23、3/24
年末年始(12/29～1/3)期間の12/29
●受付時間
・午前部 8時45分～11時45分
・午後部 1時～4時30分
●処理手数料 10kgにつき200円 (令和5年2月現在)

●事業活動に伴うごみ(飲食店、事業所などの事業系一般廃棄物)は収集しませんので、市が許可した一般廃棄物処理業者に委託するか、環境センターに直接搬入してください。(分別し45ℓ以下の透明ごみ袋を使用してください。)産業廃棄物は搬入できません。